

1. 本庁舎の課題

【災害時の対応に関する課題】

- 国土交通省が定める「災害応急対策活動に必要な建築物で特に重要な建物」として必要なIs値（構造耐震指標）0.9以上を満たしていません。
本庁舎のA棟 0.75 B棟が0.6 ⇒ 耐震強度の不足
- 国土交通省が定める「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」の「基幹設備機能の現状把握」の電力において「連続72時間以上運転可能な燃料」を備蓄できる設備がありません。

【庁舎の老朽化・狭隘化等への対応に関する課題】

- 令和11年度に本庁舎B棟が築60年となり、鉄筋コンクリート造建築物の一般的な耐用年数を上回ります。
- 市民の相談スペース等が十分確保されておらず、通路や待合が狭く障害者や高齢者が通りにくく、窓口でのプライバシー保護が必要です。
- 職員の執務スペースも狭く書類が各所に積まれているなど、各書類の保管スペースや会議室が不足しています。

【行政のデジタル化の進展などへの対応に関する課題】

- デジタル化に合わせて制度や組織のあり方を変革していくデジタル・トランスフォーメーションに古い設計思想で建築された現本庁舎が対応することは困難です。
- 現本庁舎は、市民サービスのあり方や職員の働き方の変化に対して、レイアウト等の柔軟な変化をすることに限界があります。

【地球温暖化対策への対応に関する課題】

- 建物内のエネルギー消費量を減らす日射遮蔽、外皮性能などについて、建物が古くて機能が不十分です。そのため空調などに大きなエネルギーを消費することになります。
- 高効率照明や高効率空調などの設置によるエネルギー消費量の抑制、太陽光発電などの設置によるエネルギーの創出に対して、建物の構造が古いことが十分な効果の発揮を妨げます。

2. 本庁舎の建替えの必要性

【災害時の対応の観点からの必要性】

- 災害対策では、本庁舎は重要な拠点となります。日頃、本庁舎で使用しているデータや図面等は、応急活動や市民の安全確保にも使用されます。このため発災後、本庁舎がそのまま使用できることが重要です。
- 本庁舎（A棟・B棟）は、耐震改修済みのため、震度7でも倒壊することはありませんが、執務への影響は出る可能性がある状態です。「連続72時間以上運転可能な燃料」を備蓄できる設備がなく、非常電源の確保に不安があります。これらには本庁舎の建替えによる対応が適切です。

【庁舎の老朽化・狭隘化に関する観点からの必要性】

- 庁舎や設備の老朽化への対応は、ますます維持管理コストが嵩む原因になっています。
- バリアフリーの導入、市民ニーズの多様化する以前に設計された本庁舎は改修等での対応に限界があります。
- 市民相談スペースや職員の執務スペースの課題は、本庁舎の建替え以外に根本的な解決は困難です。

【行政のデジタル化の進展などの対応の観点からの必要性】

- 本庁舎を取り巻く状況は、行政のデジタル化の進展など更に、大きく変わることが予想されます。社会情勢の様々な変化に柔軟に対応できることが重要です。
- レイアウト変更がしやすい、1つの空間を2つ以上の用途での利用が可能にすることは、市民や職員の本庁舎の利用の変化に対応するために必要ですが、本庁舎の建替え以外での対応は困難です。

【地球温暖化対策への対応の観点からの必要性】

- 多摩市では令和2年6月に多摩市気候非常事態宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指しています。
- 多摩市の公共施設の中でも有数の規模である本庁舎について、省エネルギー及び創エネルギーを図り、二酸化炭素の排出を抑制するためには本庁舎を建替えによる対応が適切です。